

クリエイティブ人材成長支援および案件コーディネート業務 委託仕様書

1. 事業目的

神戸市内のクリエイティブ人材が持続的に成長し、国内外の企業との取引機会の拡大を図ることを目的とする。クリエイティブ案件（※）の発注企業等と受注者のクリエイティブ人材の新たなマッチング事業を展開するとともに、海外企業とのマッチング機会を試験的に設け、海外進出の可能性やニーズを把握する。

※ 複数のクリエイターで制作する中～大規模案件（プランディング、ホームページ制作）を想定

2. 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日までとする。

3. 委託料（上限）

4,200,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4. 業務内容

（1）WEBサイトの案件コーディネート業務

① 業務内容

- a. 神戸市WEBサイト「Kobe Creators Note」において、企業等からクリエイティブ案件に関する問い合わせがあった際、案件内容について詳しく聞き取りを行うこと。
「Kobe Creators Note」：<https://kobecreatorsnote.com/>
- b. 「Kobe Creators Note」の登録クリエイターに案件について情報提供し、受注するクリエイターと企業等との仲介を行う。なお、聞き取り内容に応じて、こうべ産業・就労支援財団の支援事業と連携しながら進めること。

② 留意事項

- a. 各種問い合わせ等への対応については、神戸市と調整の上行うこと。
- b. 見積にあたっては、1件あたりの金額×年間24件（年間想定件数／月2件）を算出すること。なお、1件あたりの金額は15,000円以上とすること。
- c. 本市が別途委託している「Kobe Creators Note」のホームページ運用事業者と連携し、円滑な情報共有を行うこと。

（2）クリエイティブ人材育成セミナーと企業とのピッチイベントの開催

① 業務内容

- a. 市内クリエイティブ人材が、市内外の企業における中～大規模案件を受注するための、ディレクションスキルや顧客理解、契約・プロジェクトマネジメント等に関するセミナーを企画・提案し、下記ピッチイベントの初回までに、1回開催すること。
- b. 市内クリエイターと企業が参加するピッチイベントを企画・提案し、開催すること（2回以上）。ピッチイベントに、市内外問わずクリエイティブ案件の発注企業10社以上が継続的に参加することを目指すこと。また、イベント会場に展示スペースを設け、参加者が各自の作品やサービスを紹介できるよう、出展環境を整えること。
- c. 参加者同士の交流を深めるため、セミナー及びピッチイベントにおいて交流の時間を設けるなど、ネットワーキングを促進する取り組みを実施すること。

- d. 「Kobe Creators Note」のホームページ運用事業者と連携し、同サイトで広報するほか、受託者のネットワークや媒体を活用し、幅広くイベント開催の周知を行うこと。効果的な募集方法および広報手段を提案すること。
- e. セミナー及びピッチイベントの参加クリエイターや企業に、本業務を起点とした協業や受発注の進捗状況や可能性について、アンケート等を通じて把握し、その結果を本市に報告すること。

② 留意事項

- a. 事業の進行にあたっては、本市と定期的な打ち合わせを行い、協議の上、進めること。

(3) 海外企業とのマッチング機会創出

① 業務内容

- a. 2026年7月末までに市内クリエイターが海外案件を獲得するために必要なスキルを身に着けられるセミナーを1回程度開催すること。セミナー内容について提案すること。
＜想定する内容例＞
日本と海外の実務（契約や価格、著作権の取り扱い）と文化（コミュニケーションの取り方、礼儀、作法）の違いを学ぶセミナー 等
- b. 海外企業（※）とのビジネスマッチングを促進するため、試験的に海外企業との交流が可能な場でのマッチング機会を1回設定する。その内容を提案すること。
＜想定する内容例＞
海外展示会への出展、プレゼンテーション機会の設定 等
※海外企業とは就航都市（台湾、韓国等）を想定
- c. マッチング機会の設定に関する調整や募集および広報は受託事業者が主体となって行うこと。
- d. 「Kobe Creators Note」のホームページ運用事業者と連携し、同サイトで広報するほか、受託者のネットワークや媒体を活用し、幅広くイベント開催の周知を行うこと。
- e. 参加クリエイターや企業へ本業務を起点とした協業や受発注の進捗状況や可能性について、アンケート等を通じて把握し、その結果を本市に報告すること。

② 留意事項

- a. 事業の進行にあたっては、本市と定期的に打ち合わせを行うこと。また、海外企業や支援機関等との調整を行う場合は、事前に神戸市と協議すること。

5. 納期及び成果物

(1) 納期・納品場所

令和9年3月末までに成果物を神戸市経済観光局新産業創造課に納入すること。

(2) 成果物

- ① 案件コーディネート業務の実績報告書
- ② セミナー、ピッチイベント開催報告書（出席者、アンケート結果含む）
- ③ 海外企業マッチング活動報告書（参加者、アンケート結果含む）

6. スケジュール

業務内容（2）、（3）の想定スケジュールを以下に示すが、より適切な実施時期がある場合は、この限りでない。ただし、（3）①aの「海外案件獲得のためのセミナー」は、2026年7月末までに開催すること。

業務内容（1）は隨時対応となる。

業務内容		
時期	(2) クリエイティブ人材育成セミナーと企業とのピッチイベントの開催	(3) 海外企業とのマッチング機会創出
5月	セミナー、ピッチイベント企画	セミナー企画
6月	セミナー、ピッチイベント企画	セミナー企画
7月	セミナー受講者募集	セミナー受講者募集
8月	セミナー開催 ピッチイベント参加者募集	海外案件獲得のためのセミナー
9月	ピッチイベント	海外マッチングイベント企画
10月		海外マッチングイベント企画
11月		海外マッチングイベント参加者募集、参加者決定
12月		
1月		海外マッチングイベント
2月	ピッチイベント参加者募集	
3月	ピッチイベント	

7. 実施体制

(1) ディレクター及び連絡担当責任者の配置

- ・全体の進行管理及び必要な指示を行うディレクターを1名以上配置すること。海外企業の案件コーディネートもしくはディレクションの経験がある人材を配置することが好ましい。
- ・ディレクターを複数名とする場合は連絡担当責任者を1名置くこと。
- ・ディレクター及び連絡担当責任者について提案内容に含めること。

8. その他留意事項

(1) 対面による実施の原則

本プログラムの実施にあたっては対面での実施を原則とする。ただし、感染症の流行等、社会的条件に鑑みて、非対面とすべき状況がある場合においては、本市と協議のうえ、非対面で実施することができる。

(2) 進捗管理

本業務実施中は、事業進捗状況を定期的に本市に報告するとともに、全体のスケジュール管理や作業工程・実績管理、成果・改善について、定期的（月1回程度）に開催する進捗確認会議や適宜行う業務に関する打合せにより本市との協議調整を行うこと。また、隨時、本市の求めに応じて本業務にかかる情報を提供すること。

(3) 再委託について

原則として、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本市の承諾を得たときは、この限りではない。

(4) 著作権の帰属

- ① 本業務の履行により成果物が作成されたときは、成果物に係る受託者の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利をいう。）、所有権その他の権利（以下「著作権等」という。）は協議のうえ、決定する。

- ② 受託者は、本市に対し、成果物が第三者の著作権等を侵害していないことを保証しなければならない。
- ③ 受託者の成果物が第三者の著作権等を侵害したことにより当該第三者から成果物の使用の差し止め又は損害賠償を求められた場合、受託者は、本市に生じた損害を賠償しなければならない。

(5) 秘密の遵守

受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(6) 仕様変更

受託者は、本仕様書の変更の場合には、あらかじめ市と協議のうえ、承認を得ることとする。

(7) 記載外事項

本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については市と受託者とが協議して定めるものとする。

(8) 帳簿等の保管

委託料の対象となる経費の支出状況等が分かる帳簿等を整備し、本業務を完了し、又は中止し、若しくは廃止した日の属する年度の終了後5年間これを保存しておかなければならない。

(9) 第三者の権利侵害

受託者は、納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。

(10) 情報セキュリティ

業務の遂行にあたっては、本市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のホームページを参照すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>